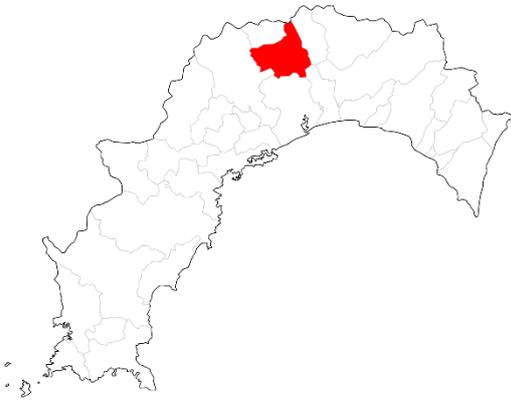


土佐町果実酒特区

都道府県名：	高知県	
申請主体名：	土佐町	
区域の範囲：	高知県土佐郡土佐町の全域	
特区の概要：	<p>本町には年間 10 万人の観光客が訪れるが、宿泊者は 3 千人と少なく、観光資源が乏しい本町では安心でおいしい食材を使ったおもてなしなどで長時間滞在してもらう工夫が必要である。その中、歴史のあるブドウ栽培農家が近年、化学農薬と化学肥料を使わないブドウを栽培し、そのブドウを利用した自家醸造施設の整備を予定している。特例措置を活用した果実酒の製造は、食の満足度向上や観光面における魅力あるコンテンツとなるため、小規模施設での酒類の製造、提供のチャレンジを通じ、やる気のある事業者を支援し、地域活性化を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	<p>特定農業者による特定酒類の製造事業</p>	



清らかで豊富な水の恩恵を受けて育った葡萄



四国の水瓶、早明浦ダムを有する水源のまち